

令和3年2月備前市教育委員会定例会会議録

公表版

1 開催日時 令和3年2月15日（月）  
開会 午後 1 時 29 分 閉会 午後 2 時 59 分

2 開催場所 備前市役所 5 階 会議室5-2

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	永 島 英 夫	出
2	委 員	立 花 朗	出
3	委 員	高 取 睦	出
4	委 員	小 坂 郁 子	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長	岩井 典昭	出
幼児教育課長	波多野 靖成	出
文化振興課長	畑下 昌代	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり  
傍聴人 なし 非公開 あり

8 署名委員 4番 小 坂 郁 子

9 書 記 教育振興課総務計画係長 難波 広充  
教育振興課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所  
日時 令和3年3月26日（金）午後1時30分 開会  
場所 備前市役所 5階 会議室5-2

## 議案等付議事項

区分	案件名
議案第 2号	令和2年度備前市教育関係補正予算の提出について
議案第 3号	令和3年度備前市教育関係予算の提出について
議案第 4号	備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5号	備前市立公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 6号	備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
報告第 1号	三石中学校・吉永中学校統合準備委員会について
報告第 2号	交通事故の和解の専決処分について
報告第 3号	熊沢蕃山創作絵本・紙芝居公募事業について

午後 1 時 29 分 開会

**教育長** 委員の皆様には、令和3年2月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。ご挨拶いたします。

それでは、定例会を開会します。ただいまの委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和3年2月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

それでは、議事に先立って、1月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要、政務について、資料をもとに報告いたします。

2月3日、文部科学省新しい時代の学校の施設検討部会にリモートで参加しました。テーマは、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」です。備前市では、一人一台の端末環境が整っており、またICT使用の教室、フューチャールームを整備しており、その視点からこれからの施設の在り方について提言してほしい依頼があり、意見を述べる機会を与えられたものです。当日、協働的な学びの取組としてフューチャールーム設置の経緯について意見を述べました。

2月4日、校長の最終面談・人事に関するヒアリングを片上高等学校長と行いました。令和2年度片上高校の学校経営の取組について、目標達成の状況と反省点を学校評価の結果等をもとに具体的に説明を受けました。今年度の重点として学校の魅力化を具体化する取り組みを強化し、成果が上がっていました。

2月6日、図書館整備方針に係る第2回タウンミーティングを16名の参加で開催しました。図書館整備基本構想の3つの案について資料動画の視聴をもとに資料説明を行いました。その後、3ケースの絞り込みと将来的機能を付加するとしたらについてグループ協議で意見聴取を行い、整理しました。

2月8日、9日、12日、校長の最終面談・人事に関するヒアリングを市内全小中学校長と行いました。令和2年度の学校経営の取組について、目標達成の状況と反省点を学校評価の結果等をもとに具体的に説明を受け、次年度の取組を含め協議しました。コロナ禍の中で学校教育活動に多くの制約がある中、それぞれの学校では取組を工夫し、成果を上げました。また、今年度末人事の進捗状況について情報を共有しました。

2月12日、備前市体育功労者表彰授与式を開催しました。令和3年1月5日～10日に東京都で開催された第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会で優勝した、就実高等学校バレーボールチームの一員として出場した吉田奈都美さんが表彰されました。吉田さんは、令和元年度高校総体、インターハイでも優勝チームの一員として活躍された実績があり、そのことも含めて評価されたものです。以上で報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和3年1月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

**教育委員**（異議なし）

**教育長** ないようですので、令和3年1月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は、4番の小坂委員にお願いいたします。

次に、3番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第1項第4号及び第6号の規定に基づき、個人に関する情報を含む、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項として、また、4番の議案等付議事項のうち「議案第2号 令和2年度備前市教育関係補正予算の提出について」、「議案第3号 令和3年度備前市教育関係予算の提

出について」、「議案第4号 備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び「議案第6号 備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、会議規則第15条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案の原案に該当するものとして、非公開とするよう発議します。

また、申し合わせにより「議案第2号 令和2年度備前市教育関係補正予算の提出について」、「議案第3号 令和3年度備前市教育関係予算の提出について」、「議案第4号 備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び「議案第6号 備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、「生徒指導経過」等に関する部分に引き続き、審議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

**教育委員**（全員挙手）

**教育長** 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、3番、学校及び園の現状報告をいたします。

この度は園からの報告事項はありません。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**教育長** 次に、議案第5号 備前市立公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

**社会教育課長** 議案書103ページをご覧ください。

議案第5号 備前市立公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則について、備前市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定により提案するものです。本件につきましては、三石地区公民館の新施設への移転に伴い、休館日の改正を行うよう、規定を整備するものです。改正により三石地区公民館の休館日は、従前の月曜日及び祝日の翌日から土曜日、日曜日及び祝日へと変更となります。

附則として、令和3年4月1日から施行することとしています。105ページに参考として新旧対照表を掲載しています。以上でございます。

**教育長** 議案第5号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

**教育委員** 現在月曜日が休館で、土曜日に貸館業務とか行事とかよく使っている現状がありますが、その点、土曜日の扱いについて、三石公民館と十分話がついたうえでの改正となっていますか。

**社会教育課長** この改正にあたり、複合施設ということで、出張所と同様の建物になるということでの検討になりますが、公民館の運営審議会、現場の公民館等とも協議をしましたが、土曜日、日曜日が休館でも問題なしという結論になっています。また、土曜日、日曜日でも全く使えないというものではありません。申請いただければ、休館日の利用も可能にはなっておりますので、対応していけるということでの改正となっております。

**教育委員** 例外というのは、申請によって休館日でも使用できるということですね。

**社会教育課長** そうです。

**奥田教育長** ほかにありませんか。

**教育委員** (質問なし)

**教育長** ないようですので、議案第5号を承認してよろしいか。

**教育委員** (異議なし)

**教育長** 異議がないようですので、議案第5号については承認することといたします。

以上で、議案第5号の審議を終わります。

次に、報告第1号 三石中学校・吉永中学校統合準備委員会について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 報告第1号 三石中学校・吉永中学校統合準備委員会について、ご報告させていただきます。

110ページをお開きください。

統合準備委員会の進捗状況についてですが、第2回幹事会の要点録をご覧ください。学校名の取り扱いについて、幹事会の中での発言、意見について個人に責任を負わせない形を考えて欲しいということで、教育委員会が学校名についての方針案を示すということでした。その結果を受け、2月5日に開催されました第3回幹事会において、学校名を新しい校名、吉永中学校、三石中学校の3つを候補として、評点表に基づき方針決定しました。評価項目①として、イメージ、効果、その評価の観点として新鮮さ、児童、生徒のモチベーション、歴史や伝統の継承、評価項目、②として、市民意識、その評価の観点として市民の理解、納得、評価項目、③として、学校運営、その評価の観点として統合に要する時間、教育活動への影響、児童・生徒への影響、

評価項目、④として、行政コスト、その評価の観点として、経費等の行政コストとしました。

それらを教育委員事務局内で評価した結果、校名を「吉永中学校」とすることを幹事会で案として示しました。イメージとしては、たとえば、市町村合併時の新「備前市」ということで名前は変わりませんが、新「吉永中学校」として新たなスタートを切るということです。2月5日の幹事会では3月中旬までに統合準備委員会に諮って承認をいただく予定としております。以上でございます。

**教育長** 報告第1号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

**教育委員** 評価項目をもう一度説明してください。

**教育振興課長** 1番目の評価項目が、イメージ、効果、その評価の観点が新鮮さ、児童、生徒のモチベーション、歴史や伝統の継承です。2番目の評価項目が、市民の意識、市民の理解、納得です。3番目の評価項目が、学校運営、統合に要する時間、教育活動への影響、児童・生徒への影響です。4番目の評価項目が、行政コスト、校名変更に伴う経費等の行政コストで、新しい校名と吉永中学校と三石中学校を比較検討して、それぞれ評点項目に基づき採点いたしております。

**教育委員** 吉永中学校という校名で提案したということですね。校名以外に、吉永と三石での問題点、意見の食い違いで顕著なものは現在ありますか。

**教育振興課長** 各部会、学校部会とかPTA部会、記念事業部会とか、それぞれの部会で協議を進めております。総務部会におきましても、制服のアンケート、新しく作るかどうかとか、こういったデザインでとか、アンケートを出しているところです。

それぞれの部会は動いているわけですが、学校名については、結果はどうなるかわかりませんが、協議の場には上げていきますということで、統合準備委員会の立ち上げの時からお話ししているんですが、平行線をたどっています。

そこの取り方にもよるんでしょうが、三石の保護者の方の中には、学校名は協議の場で変わるという認識もありますし、吉永の保護者の方につきましては、学校名は変えなくても新しい学校を作るんだということで、校名にとらわれないという考えが吉永の方が多いのかなというように思っています。

ということで、校名のところで平行線になっているという認識でございます。そういったところから、幹事会で校名決定した場合、個人が責任を問われる形にしてほしくないという意見があり、教育委員会の方で方針決定をして案を出してくださいということで、今まで1回、2回と幹事会を進めてきて、2月5日に、案として校名を出さしていただいたということです。その中でも説明、理由がつくような、目に見える形であるとか、点数評価をしてどこに重きを置いているかな

ど、説明できるような形でといわれたので、評点項目を考えて、この度出さしていただいたという事です。教育委員会11人の採点で、吉永中学校という名前が、一番点数が多かったという結果を受けて報告させていただきました。

**教育長** ほかにありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** ないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号 交通事故の和解の専決処分について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 報告第2号 交通事故の和解の専決処分について、教育振興課からご報告させていただきます。

114ページをお開きください。令和3年1月15日、午後3時25分頃、備前中からの下校バスで生徒15人が乗っておりましたが、久々井から鶴海に抜けるセンターラインのない登りの右カーブで、対向してき普通車と、スクールバス右後部と相手方の右後部と接触しました。スクールバスは咄嗟に左に避けた際、ガードレールに接触し、ウインカーを破損しましたが予備のもので修理しました。相手方の車両の傷も軽微なものであり、双方に怪我はありませんでした。示談交渉を進めておりましたが、この度、損傷も軽微なものであり双方が修理代金を請求しないということで示談が成立し、本2月定例会に議案として上程しておりますのでご報告いたします。

以上でございます。

**教育長** 報告第2号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** ないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号 熊沢蕃山創作絵本・紙芝居公募事業について、事務局から説明願います。

**文化振興課長** 報告第3号 熊沢蕃山創作絵本・紙芝居公募事業について、ご報告させていただきます。

117ページをご覧ください。令和3年1月29日締切で、絵本部門は5件、紙芝居部門は4件で、合計9件の作品提出がございました。

今後の審査のスケジュールといたしまして、2月1日～11日まで事務局より各審査員あてに全作品を複写したものを送付し、一次審査表の採点を行っていただきます。2月26日に、一次審査での採点を基に、審査員で協議をしていただく最終審査を開催いたします。3月10日予定で審査結果をホームページ等で公表。作品提出者全員に、審査員のコメント付きで結果を郵送いたします。3月中旬から下旬の予定で、受賞者へ表彰状、副賞授与というスケジュールになっております。以上

です。

**教育長** 報告第3号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** ないようですので、報告第3号を終わります。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

**教育振興課長** 3月の定例会につきましては、1月の定例会でもお伝えしておりましたが、3月26日金曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することを提案いたします。

また、4月定例会につきましては、4月19日月曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することを提案いたします。

**教育長** それでは、次回定例会は、3月26日金曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することで、いかがでしょうか。

**教育委員**（異議なし）

**教育長** それでは、次回教育委員会会議定例会は、3月26日金曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催いたします。また、4月定例会は、4月19日月曜日の予定とし、会場は市役所5階会議室で行いたいと思います。

次に、6番 3月の行事予定、共催・後援予定が事務局より提出されています。何か質問はありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** なければ、その他で事務局から何かありますか。

**幼児教育課長** 第一次入園審査について、報告いたします。

2月8日時点での入園保留者について、第一次決定をいたしましたので報告いたします。

2月10日に入園決定通知及び入園保留通知を発送いたしました。第一次決定の入園保留者は54名です。3歳児以上の保留者はきょうだい入園で下のお子さんが入れなかった方のみです。今後は認定こども園の1号認定で受入予定です。伊部、日生、吉永で保留者が多く出ています。

保育士は、7名新採用者が決定していますが、今年度も退職者が12月以降、臨時職員の方を併せて増加し、各園の適正な職員配置に支障があるためこのような形になりました。今後は一時保育の拡充として、すべて1日 2,000円のところを、4月から半日4時間の預かりを 1,000円の設定で設け、企業型保育、認可外保育、民間の一時預かりなどをあっせんするとともに、会計年度任用職員の募集も引き続き行って保育士の確保に努めていきます。以上です。

**教育長** 他に事務局から何かありますか。

**社会教育課長** 図書館整備についてご報告いたします。

図書館の施設整備の方向性について、本年度、比較検討業務行っておりますが、先般お示しさせていただいた検討資料等を利用し、1月22日及び2月6日の2回にわたり市民の方を対象にタウンミーティングを実施いたしました。

タウンミーティングには、約30名の市民の方に参加いただき、事務局からの資料説明の後、図書館整備について、グループによる意見交換の後、グループごとの意見を発表いただいています。

増改築及び新築のそれぞれのケースについて、参加者からはいろいろとご意見をいただいております。施設面での意見としては、学習スペース、閲覧スペース、カフェ、授乳室等の充実を望むもの、テラス席、調理室等の必要性などに対する意見、ソフト面では、蔵書の充実、司書の充実、貸出システム等の充実に対する意見など、また、市民・若者が集える場所にしてほしいといった意見をいただいています。

今後、こうした意見も参考にしながら、執行部において整備事業の方向性を示していきたいと考えています。

**教育長** 他にはないようですので、委員さんから何かありましたらお願いします。

**教育委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、以上で2月の教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2 時 59 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員      教育長

委員